「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

◆個別項目から選択する場合

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援　等）

・地域や提携する飲食店、法人契約先等の関係事業者との連携を強化し、安全・安心な運転代行サービスの提供を通じて、相互の事業発展に努めます。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援　等）

・配車・予約システム、キャッシュレス決済等のデジタル技術を活用し、業務効率化及び利用者の利便性向上を図ります。

◆独自に取り組む内容

・安心・安全な運行品質と誠実なサービスの提供を通じ、利用者および地域社会からの信頼確保と価値向上に努めます。

・地域密着型事業者として、地域社会の安全・安心に貢献します。

・運転代行業が飲酒運転根絶の担い手として重要な社会インフラであることを発信し、業界のイメージ向上に努めます。

・運転代行業界における適正取引の推進と事業者間の共存共栄を図るため、会員事業者への啓発活動を行います。また、法令順守を徹底する事業者が正当に評価される環境づくりを推進します。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（業界全体の適正化に向けた取組）

・関係法令を遵守するとともに、安全運行、利用者保護及び適正な事業運営を徹底し、運転代行業界の社会的信頼の向上に努めます。

・安全なサービス提供に必要な適正な料金水準の確保に努め、過度な価格競争に依存することなく、サービス品質及び安全性を重視した事業運営を行います。

・定期的な安全講習を実施し、サービス品質と運転マナーの向上を通じて顧客・提携先からの信頼向上を図り、地域から頼られる事業運営を目指します。

・安全・安心を提供できる事業者として、地域社会に貢献します。

２０２６年１０月２９日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社　泰平	代表取締役　阿部　泰之
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。